

あしなが育英会の分析によると、東日本大震災で両親または父母どちらかを失った遺児の43%あまりが0歳から小学生の幼い子といます。

同会では、返済不要の一時金を遺児に支給しており、5月末までに提出された707世帯1120人の申請データを分析したもので、両親を失った世帯は139で、全体の20%
母子世帯350で50%
父子世帯は217で30%。

高校生以上の遺児の保護者は正規雇用が4割に満たず、とりわけ、母子世帯の40%は仕事がなく、25%が非正規雇用といい、これから、さらに困窮の度合いが強まることは想像にかたくありません。また、父母以外が保護者のケースをみると、最高齢が90歳の祖父で、最年少は19歳の姉だそうです。

全国からの義援金がようやく市町村経由で、被災者に手渡され始めましたが、子どもたちへは、一時的でない支援が必要です。

あしなが育英会では、今回、震災孤児の支援だけの基金口座を設けています。のりこ応援団でも、5月に、ささやかな義援金を送りましたが、考えた末、この震災孤児支援に決めました。行き先が見える関係性、継続的な支援ができるというのは、送る側にとってもありがたいことだと思います。